

リスクマネジメント情報

TOPICS① 災害時等に何をすべきか？事前に行う準備は？ 「事業継続力強化計画」を策定し、国の認定を受けましょう！

地震、台風、水害等、我が国は自然災害のリスクを多く抱えており、新型コロナウイルス感染症による影響も記憶に新しいところです。さらに、最近では千葉県沖を震源とする群発地震が発生するなど、災害リスクへの対応を疎かにするわけにはいきません。

実際に、東日本大震災発生後には事業継続力強化計画を策定の有無で事業再開までの時間に大きな差があったこと、計画未策定の事業所の多くが廃業に追い込まれたことが実証されています。また、先だつての能登半島地震においても、計画策定事業所の多くが早期の事業再開へとつなげています。

自社の持続的発展のためには、リスクに対する対処も必要不可欠であり、本会では令和3年以降、専門家と連携のもとで事業継続力強化計策定を推し進めております。

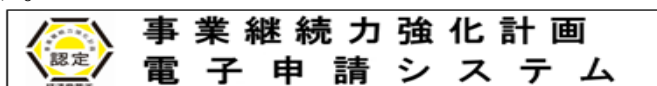
令和5年度の1年間で、千葉県内では1,100以上の事業所が認定を受けており、ここに来て認定事業所が急速に増えています。今忙しいからと後回しにせず、ぜひ計画策定に取り組みましょう。

【事業継続力強化計画の概要等】

<事業継続力強化計画認定制度って何？>

中小企業・小規模事業者が策定する防災・減災に向けた計画を、経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度です。

<事業継続力強化計画の申請方法は？>



事業継続力強化計画の申請手続きは、中小企業庁ホームページの「事業継続力強化計画」コーナー内にある電子申請システムを利用します。したがって、申請のために役所へ出向く必要はありません。

<事業継続力強化支援計画の主な記載事項は？>

- ・ハザードマップ等を活用した自然災害リスクの確認方法
- ・安否確認や避難の実施方法など、発災時の初動対応の手順
- ・人員確保、建物・設備の保護、資金繰り対策、情報保護に向けた具体的な事前対策
- ・訓練の実施や計画の見直しなど、事業継続力強化の実行性を確保するための取組等

※上記の事項を、所定の様式に沿って記載します

<事業継続力強化計画認定を受けるメリットは？>

事業継続力強化計画を策定することにより、災害発生時（有事）において被害を最小化できるという直接的なメリットに加え、平時においても重要業務の見直しやレイアウト・動線の見直しなどによって生産性が改善されたり、取引先からの信頼性が向上するなど、危機管理以外にも多くの効果が得られます。

それらに加えて、事業継続力強化計画が認定された事業者には、各種の公的支援策が用意されております。主な支援策は以下のとおりです。

メリット1. 金融支援

日本政策金融公庫の低利融資、信用保証の別枠など、計画の取組に関する資金調達支援

メリット2. 税制優遇

認定計画に従って取得等をした対象設備について、取得価額の18%の特別償却

メリット3. 優先採択

計画認定を受けた事業者は、ものづくり補助金等の審査の際に加点

メリット4. 損害保険会社等の支援

連携をいただける企業や地方自治体等からの支援措置

メリット5. 社会的信用

中小企業庁HPでの認定を受けた企業の公表

メリット6. ブランド力向上

認定企業に活用いただけるロゴマーク



<事業継続力強化計画の作り方>

①中小企業庁ホームページ「事業継続力強化計画」コーナーの“事業継続力強化計画策定の手引き”に記入方法が掲載されています。

②関東経済産業局ホームページには“事業継続力強化計画モデル事例”が掲載されています。特にこのページには実際の策定事例が掲載されているので、類似業種の事例を参考にすることができます。

③中小企業基盤整備機構ホームページ「BCP はじめの一步 事業継続力強化計画をつくらう！」コーナー内に、申請用計画作成補助ツール（Word形式）が用意されており、手順に従って作成することができます。

④印西市商工会では、専門家と経営指導員が事業所にお伺いし、ヒアリングを行いながら申請書作成のお手伝いをしています。



令和6年度 税制改正

TOPICS② 6月スタート！「定額減税」の概要

賃金の上昇が物価高騰に追いつかない社会・経済情勢を鑑み、デフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として令和6年度税制改正が行われ、令和6年分所得税について定額による所得税の特別控除（定額減税）が実施されることとなりました。

定額減税とはどのような制度か？定額減税の実施によりどのような事務が必要か確認してみましょう。

○定額減税ってどんな制度？

令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である人について、本人及び同一生計配偶者又は扶養親族それぞれ1人あたり所得税3万円、住民税1万円が減税となります。

○給与支払者が定額減税を行う具体的な対象者は？

令和6年6月1日現在、給与の支払者のもとで勤務している人のうち、給与等の源泉徴収において源泉徴収税額表の甲欄が適用される居住者の人（その給与の支払者に扶養控除等申告書を提出している居住者の人）です。

○従業員の給与所得に係る定額減税はどのように実施すればいい？

①月次減税… 令和6年6月1日において主たる給与等の支払を受ける者に対し、令和6年6月1日以後最初に支払を受ける給与等（賞与を含む）に係る源泉徴収税額から控除します。

控除しきれない部分の金額については、以後令和6年中に支払う給与等に係る控除前税額から順次控除します。

②年調減税… 年末調整時点の定額減税額に基づき、年間の所得税額との精算を行います。令和6年6月2日以降に雇用されて扶養控除等申告書を提出した者がいた場合や、令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等の支払日以降に、同一生計配偶者や扶養親族の人数に異動があった場合などはこちらで最終的な精算が行われます。

（注）定額減税により、納付する源泉所得税がゼロとなった場合でも、納付書の送付が必要となりますのでご注意ください。

○事業所得等からの減税方法は？

①【予定納税ありの方】令和6年分の予定納税額からの控除

令和6年分の所得税に係る第1期分予定納税額（7月）から本人分に係る定額減税額に相当する金額（3万円）を控除します。

②【予定納税なしの方】確定申告における年税額からの控除

令和6年分の確定申告の際に、定額減税を適用しないで算出した所得税額から定額減税額を控除します。

※ 定額減税に関する詳細、Q&Aなどについては、国税庁ホームページをご参照ください。

TOPICS③ けがのリスクを抱える建設業の皆様へ、 そして建設業以外の皆様にも 商工会の「会員福祉共済」加入のおすすめ

みなさんは「就労中のケガ＝労災事故」というイメージをお持ちではないでしょうか？
ところが、現行制度で労災保険に加入できるのは原則、労働者です。事業主やその
家族、会社役員を務める方は特別加入をする必要があります。しかし、労働者を雇用し
ていない事業所においては制度上の制約から特別加入すらできないのが現状です。
商工会の「会員福祉共済」は労災に加入できない方も当然に補償対象となります。
労災に加入していないからケガや病気が心配という方は、この機会に「会員福祉共済」
への加入を検討してみませんか？

【会員福祉共済って何？】

商工会の福祉共済『会員福祉共済』は、全国で14万人以上が加入している「商工会員の
ための共済」です。（商工会員とその家族、従業員とその家族が加入できます。）

会員福祉共済は、年齢・性別・職種に関係なく一律月額2,000円で、仕事中、プ
ライベートにかかわらず、入院は1日目から、通院は3日目から『けがによる補償』を
いたします。自転車事故まで含む日常生活のトラブルを補償する個人賠償責任補償や、
熱中症の補償付きで、さらに医療特約、がんの補償、生命補償も付加可能です。

また、加入から共済金請求まで、商工会の窓口で行えます。

【会員福祉共済の加入プランと特徴】

加入プラン	月額掛金	特徴
①「けが」の補償	2,000円 (充実補償の3,000円、 4,000円コースもあり ます)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の、ありとあらゆる「けが」に対応 (けがによる通院、入院、手術、後遺障害、死亡共済金、 疾病による継続30日以上入院見舞金) ・ 通院は3日目から、入院は1日目から共済金が 支払われます ・ 個人賠償責任補償、熱中症の補償付き
②「病気」の補償	1,000円	月額1,000円で入院・手術・放射線治療・先進医療 に全て対応します
③「がん」の補償	3,000円 (66歳以上は倍額)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「がん」と診断されると、手術・入院共済金と 別途に一時金100万円支給（再発時も支給） ・ 上皮内がん、白血病でも減額せず支給 ・ 持病のない方は、がん以外の病気も補償されます
④「生命」の保障	年齢により異なります	割安な掛金で最高6,000万円まで保障 (別途18%程度の配当が得られます)

注1 「病気」の補償のみの加入はできません。けがの補償とセットで加入が必要です。

注2 年齢（主に66歳以上）によって共済金の支給額が変わることがあります。

本共済についての詳細な内容等は、商工会にお気軽にお問い合わせください。

令和6年度補助金情報

TOPICS④ ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会 に対応する思い切った新分野展開、事業転換等を支援 事業再構築補助金

(第12回公募：7月26日締切)

今なおコロナの影響を受ける事業者、ポストコロナに対応するための事業者が行う新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰、地域サプライチェーン維持・強靱化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築を支援します。

第12回募集からは、事業類型の変更や事前着手の廃止など各種見直しが行われておりますので、詳細は事業再構築補助金ホームページをご覧ください。商工会までお尋ねください。

【補助金の類型等】 取扱機関（事務局）：(株)パソナ

類 型	概 要	補助上限額 及び補助率
① 成長分野進出枠 (通常類型)	ポストコロナに対応した、成長分野への大胆な事業再構築にこれから取り組む事業者、または国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者向け	上限額：3,000万円 補助率：1/2
②成長分野進出枠 (GX進出類型)	ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組をこれから行う事業者向け	上限額：5,000万円 補助率：1/2
③コロナ回復加速化枠 (通常類型)	今なおコロナの影響を受け、コロナで抱えた債務の借り換えを行っている事業者や事業再生に取り組む事業者向け	上限額：2,000万円 補助率：2/3
④コロナ回復加速化枠 (最低賃金類型)	コロナ禍が終息した今、最低賃金引き上げの影響を大きく受ける事業者向け	上限額：1,500万円 補助率：3/4または2/3
⑤サプライチェーン 強靱化枠	ポストコロナに対応した、国内サプライチェーンの強靱化に資する取組をこれから行う事業者向け。	上限額：3億円 補助率：1/2

※ 短期間に大規模な賃上げを行う場合、補助率上乘せ措置があります

印西市立原山小学校児童による 「ファースト・レゴ・リーグ」世界大会出場へのご芳志御礼

印西市立原山小学校の児童8名が世界最大級のロボット競技会「ファースト・レゴ・リーグ」世界大会（5月31日～6月2日 アメリカ カリフォルニア州にて開催）出場の快挙にあたり、会員の皆様に出場関連費用のご支援をお願いしましたところ、多くのご賛同のもと70万円を超えるご芳志を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様からお預かりした支援金は、4月30日に原山小学校宛贈呈しましたことをご報告申し上げます。

大会初出場の公立小学校チームが世界大会出場権を獲得するのは初めてということで、出場する選手の皆さんには、「世界のINZAI」を代表する活躍を期待しましょう。

★ご芳志いただいた皆様（順不同）

・10万円以上

千葉クリーン株式会社 様、株式会社小幡工務店 様

・5万円以上

有限会社酢崎工務店 様、一島正四 様、株式会社ベストフォーム 様

有限会社坂巻不動産 様、イオンモール株式会社 様

・2万円以上

有限会社千商 様、有限会社五十嵐電気商会 様

・5千円以上

成山設備 様、株式会社イチトミ 様、株式会社都市交通 様

ヤマキ時計眼鏡店様、寺田測量設計株式会社 様



小幡会長から、教育センター 松本先生（前：原山小学校校長）に目録を手渡しました